

子どもの豊かな育ちを支えるためのアピール

新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、三密が避けられない保育現場での感染対策は困難を極めています。一方で、これまでの保育を振り返り、見直し、新たな保育実践を創出する機会にもなっています。今日まで培ってきた「子どもの最善の利益」を保障する専門職としての役割をさらに発揮すべく、この経験をこれからの保育に活かすことが必要です。

わが国では少子高齢化が進み、人口減少社会が本格化するなど、社会環境が大きく変化するとともに、子ども虐待や貧困等の問題が深刻化しています。「地域共生社会」やSDGsの「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向け、子どもや保護者に日々寄り添う保育士・保育教諭は、他の専門職とも連携した支援が求められます。また、大規模災害での被災等、困難な状況下にある子どもや保育士等を支援する取り組みの継続も必要です。

これらのことをふまえ、私たちは、すべての子どもの命を守り、豊かな育ちを支えるために、全国保育士会倫理綱領のもと、保育の専門職組織の一員として、次のことに取り組みます。

- 一 私たちは、子ども主体の保育をとおして子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てるとともに、保護者や地域の子育てを支えます。
- 一 私たちは、常に子どもの視点に立って、自らの保育について振り返り、より質の高い保育の実現に取り組むとともに、研修や実践研究等の自己研鑽をとおして、専門性の向上に努めます。
- 一 私たちは、子ども虐待や子どもの貧困等の社会問題に専門性を活かして対応し、関係機関との連携をとおして、一人一人の子どもの最善の利益の保障のために取り組みます。また、私たち自身が、「子どもを尊重することや、「子どもの人権擁護」についてあらためて意識を高めます。
- 一 私たちは、多職種との連携のもと、一人一人の子どもを尊重し、個別性に配慮した保育を展開していきます。
- 一 私たちは、大規模自然災害の発生等の困難な状況下においても子どもの育ちを守る保育士会会員に寄り添い、継続的に支援を実施していきます。

令和3年10月13日

第54回全国保育士会研究大会（青森大会）